

2026年10月期 中間決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年6月15日

上場会社名 カレント自動車株式会社 上場取引所 東
コード番号 7690 URL <https://www.currentmotor.co.jp/>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 江頭 大介
問合せ先責任者 （役職名） 取締役管理部長 （氏名） 須田 淳 TEL 045 (476) 1000
中間発行情報提出予定日 2026年7月24日 配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年10月期中間期の業績（2025年11月1日～2026年4月30日）

（1）経営成績（％表示は、対前期中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年10月期中間期	5,533	0.3	416	93.5	413	89.8	271	89.2
2025年10月期中間期	5,514	△6.1	215	71.2	217	79.0	143	132.7

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年10月期中間期	461.64	460.39
2025年10月期中間期	243.47	242.81

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2026年10月期中間期	2,440	1,273	52.2	2,166.07
2025年10月期	2,379	1,002	42.1	1,704.43

（参考）自己資本 2026年10月期中間期 1,273百万円 2025年10月期 1,002百万円

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2025年10月期	0.00	0.00	0.00
2026年10月期	0.00		
2026年10月期（予想）		0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年10月期の業績予想（2025年11月1日～2026年10月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	10,310	1.9	352	4.0	339	△0.8	220	1.0	375.74

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年10月期中間期	600,000株	2025年10月期	600,000株
② 期末自己株式数	2026年10月期中間期	12,000株	2025年10月期	12,000株
③ 期中平均株式数（中間期）	2026年10月期中間期	588,000株	2025年10月期中間期	589,165株

※ 中間決算短信は公認会計士又は監査法人の中間監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、中間決算短信（添付資料）2ページの「1. 当中間決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 中間財務諸表及び主な注記	3
(1) 中間貸借対照表	3
(2) 中間損益計算書	5
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	6
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当中間決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当中間会計期間における国内中古車登録台数は1,815,454台となり、前年同期比で99.01%の結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような事業環境のもと、自動車再生メーカーとして取扱いの難しい車に特化した事業に注力するとともに、ITを活用して各種取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は5,533,743千円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益は416,489千円（前年同期比93.5%増）、経常利益は413,730千円（前年同期比89.8%増）、中間純利益は271,446千円（前年同期比89.2%増）となりました。

なお、当社は「車輛及びその関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,976,279千円で、前事業年度末に比べ49,267千円増加しております。現金及び預金の減少93,715千円、売掛金の減少91,447千円、商品及び製品の増加240,387千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は464,712千円で、前事業年度末に比べ12,398千円増加しております。繰延税金資産の増加12,464千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は941,071千円で、前事業年度末に比べ188,220千円減少しております。短期借入金の減少180,000千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は226,190千円で、前事業年度末に比べ21,560千円減少しております。長期借入金の減少17,628千円が主な変動要因であります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は1,273,729千円で、前事業年度末に比べ271,446千円増加しております。当中間会計期間における中間純利益の計上による利益剰余金の増加271,446千円が変動要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、743,129千円（前事業年度末比93,715千円減少）となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は113,635千円（前年同期は248,761千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上413,730千円、棚卸資産の増加額237,299千円、法人税等の支払額105,772千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は9,722千円（前年同期は3,820千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6,873千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は197,628千円（前年同期は382,135千円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入850,000千円、短期借入金の返済による支出1,030,000千円によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年10月期の通期業績予想につきましては、2025年12月15日に公表しました業績予想から変更はありません。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	836,845	743,129
売掛金	198,699	107,252
商品及び製品	857,925	1,098,312
仕掛品	7,864	4,776
前払費用	23,741	21,620
その他	2,960	2,268
貸倒引当金	△1,024	△1,081
流動資産合計	1,927,011	1,976,279
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	145,503	143,327
構築物（純額）	3,144	2,978
機械及び装置（純額）	20,730	18,466
車輛運搬具（純額）	981	618
工具、器具及び備品（純額）	12,792	15,452
土地	166,978	166,978
有形固定資産合計	350,131	347,823
無形固定資産		
ソフトウェア	7,778	9,658
無形固定資産合計	7,778	9,658
投資その他の資産		
投資有価証券	457	457
関係会社株式	5,480	5,480
出資金	250	240
長期前払費用	11,513	11,880
繰延税金資産	28,809	41,273
その他	47,893	47,898
投資その他の資産合計	94,404	107,230
固定資産合計	452,314	464,712
資産合計	2,379,325	2,440,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	305,741	266,916
短期借入金	380,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	35,256	35,256
未払金	164,992	122,770
未払費用	39,438	49,012
未払法人税等	105,772	154,748
未払消費税等	64,252	21,009
前受金	14,012	29,461
預り金	7,109	4,648
製品保証引当金	274	726
賞与引当金	12,441	56,365
その他	—	157
流動負債合計	1,129,292	941,071
固定負債		
長期借入金	222,274	204,646
退職給付引当金	2,656	3,028
資産除去債務	18,450	18,516
その他	4,370	—
固定負債合計	247,751	226,190
負債合計	1,377,043	1,167,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,062	3,062
資本剰余金合計	3,062	3,062
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,039,249	1,310,696
利益剰余金合計	1,039,249	1,310,696
自己株式	△50,109	△50,109
株主資本合計	1,002,202	1,273,649
新株予約権	79	79
純資産合計	1,002,282	1,273,729
負債純資産合計	2,379,325	2,440,992

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	5,514,813	5,533,743
売上原価	4,318,084	4,069,617
売上総利益	1,196,728	1,464,126
販売費及び一般管理費	981,498	1,047,636
営業利益	215,229	416,489
営業外収益		
受取利息	6	8
固定資産売却益	—	330
為替差益	86	—
受取保険金	8,570	—
キャッシュバック収入	1,294	749
その他	1,560	1,471
営業外収益合計	11,519	2,559
営業外費用		
支払利息	7,107	4,337
固定資産売却損	—	98
為替差損	—	58
その他	1,665	823
営業外費用合計	8,772	5,317
経常利益	217,975	413,730
特別損失		
固定資産除却損	408	0
特別損失合計	408	0
税引前中間純利益	217,567	413,730
法人税、住民税及び事業税	96,371	154,748
法人税等調整額	△22,248	△12,464
法人税等合計	74,123	142,283
中間純利益	143,444	271,446

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	217,567	413,730
減価償却費	9,049	9,703
固定資産売却益	—	△330
固定資産売却損	—	98
固定資産除却損	408	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△750	56
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,099	43,924
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△83	372
受取利息	△6	△8
支払利息	7,107	4,337
受取保険金	△8,570	—
売上債権の増減額 (△は増加)	43,077	91,447
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,541	△237,299
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,854	△38,825
未払金の増減額 (△は減少)	△6,468	△42,221
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32,117	△43,243
その他	22,636	22,003
小計	266,789	223,745
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△7,107	△4,337
法人税等の還付額	118	—
法人税等の支払額	△19,610	△105,772
保険金の受取額	8,570	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,761	113,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,350	△6,873
有形固定資産の売却による収入	—	445
無形固定資産の取得による支出	—	△3,270
敷金保証金の差入による支出	△26	—
敷金保証金の戻入による収入	—	330
その他	△443	△354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,820	△9,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	980,000	850,000
短期借入金の返済による支出	△1,330,000	△1,030,000
長期借入金の返済による支出	△21,416	△17,628
自己株式の取得による支出	△10,719	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△382,135	△197,628
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△137,194	△93,715
現金及び現金同等物の期首残高	945,141	836,845
現金及び現金同等物の中間期末残高	807,946	743,129

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、「車輛及びその関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの取得及び消却)

当社は、2026年5月18日開催の当社取締役会において、当社が既に発行している新株予約権の取得及び消却することを決議いたしました。

(1) 取得及び消却の対象となる新株予約権

第5回新株予約権

新株予約権の総数	58,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式58,000株
新株予約権の割当日	2025年9月15日
新株予約権の発行価格	無償
新株予約権の行使期間	2027年8月19日～2035年8月18日
取得する新株予約権の数	14,000個
消却する新株予約権の数	14,000個
新株予約権の取得金額	無償
新株予約権の取得日及び消却日	2026年6月15日
消却後に残存する新株予約権の数	44,000個

(2) 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得できるものであるため、かかる当該新株予約権の一部を取得し消却することを決議いたしました。

(ストック・オプションの発行)

当社は、2026年5月18日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 本新株予約権の募集の目的及び理由

従業員が当社の企業価値最大化に対する決意及び士気を高めるため、当社の従業員を対象に、税制適格ストック・オプションを無償にて発行するものであります。今回は従業員の業績、貢献度の評価に基づき、当社の従業員1名を対象に税制適格ストック・オプションを発行する予定です。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は10,000株であり、最大で1.64%の希薄化が生じますが、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化の影響は合理的なものであると考えております。

(2) 本新株予約権の概要

第6回新株予約権

付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,610
新株予約権の行使期間	自 2028年5月19日 至 2036年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,610 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算定される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。 (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 ①禁錮刑以上の刑に処せられた場合 ②当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） ③法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 ④差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 ⑤支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 ⑥破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 ⑦就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 ⑧役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 ⑨反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合 (4) 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ 当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。 (6) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。 (7) 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び取得条件 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。 (8) 譲渡による新株予約権の取得制限 再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。 (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
--------------------------	--

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

2. 本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。